

2024年5月15日

各位

ラサ工業株式会社

ラサ工業グループ人権方針の策定のお知らせ

本日開催の取締役会において、「ラサ工業グループ人権方針」を策定いたしましたのでお知らせ致します。

記

当社グループは、持続可能な社会の実現と循環型社会の構築に向けて、サステナビリティへの取組みを推進しています。

サステナビリティへの取組みの重要性が高まることに伴い、企業が社会やステークホルダーに及ぼす影響は拡大し、特に企業活動が及ぼす人権への重要性がより高まっています。このような状況を踏まえ、当社グループの人権尊重の取組みを一層強化するため人権方針を策定しました。

本方針については次頁をご覧ください。

以上

本リリースに関するお問い合わせ先
ラサ工業株式会社 総務部
03-3258-1812

ラサ工業グループ人権方針

ラサ工業及びそのグループ会社（以下、当社グループ）は、自らの事業活動や取引関係において人権を尊重し、人と自然に優しい循環型社会の実現へ向けた役割を果たすため「ラサ工業グループ人権方針」（以下、本方針）を策定しました。

1. 人権に対する基本的な考え方

当社グループは、自らの事業活動が直接または間接的に人権に影響を与える可能性があることを理解しており、国連「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめ、国際的に認められた人権を尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、当社グループのすべての役員と従業員に適用します。また、当社グループに関わる全てのビジネスパートナーが本方針を理解し、支持し、人権を尊重することを期待します。

3. 人権尊重に対する責任

当社グループは、自らの事業活動や取引関係における人権への負の影響に対応することにより人権尊重の責任を果たせるように取り組んでまいります。当社グループのビジネスパートナーにおいて人権への負の影響が認められる場合には、人権を侵害しないように働きかけます。

4. 適用法令・規制等の遵守

当社グループは、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守します。各国の法令が国際的に認められた人権と異なる場合には、国際的な人権基準を尊重する方法を追求します。

5. 教育

当社グループは、本方針の実効性を確保するために、適切な教育を行っていきます。

6. 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築してまいります。また、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、是正に取り組んでまいります。

7. ステークホルダーとの対話・協議

当社グループは、本方針の取り組みにおいて、事業活動の影響を受けるステークホルダーと真摯に対話と協議を行います。

8. 情報開示

当社グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組み状況を、ウェブサイト等を通じて情報開示します。